

がんゲノム医療中核拠点病院等の 指定について

厚生労働省健康局
がん・疾病対策課

(現状・課題)

今後、がん診療連携拠点病院等(以下、「拠点病院等」)や小児がん拠点病院において、がんゲノム医療を実現するためには、次世代シーケンサーを用いたゲノム解析の品質や精度を確保するための基準の策定、解析結果の解釈(臨床的意義づけ)や必要な情報を適切に患者に伝える体制の整備等を進めていく必要がある。また、遺伝カウンセリングを行う者等のがんゲノム医療の実現に必要な人材の育成やその配置を進めていく必要がある。

(取り組むべき施策)

国は、本計画に基づき、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関(「がんゲノム医療中核拠点病院(仮称)」)の整備及び拠点病院等や小児がん拠点病院を活用したがんゲノム医療提供体制の構築を進める。これによって、ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を段階的に構築する。患者・家族の理解を促し、心情面でのサポートや治療法選択の意思決定支援を可能とする体制の整備も進める。

(個別目標)

国は、ゲノム情報等を活用し、個々のがん患者に最適な医療を提供するため、「ゲノム情報を用いた医療等の実用化推進タスクフォース」や「がんゲノム医療推進コンソーシアム懇談会」の報告書を踏まえ、本基本計画に基づき、段階的に体制整備を進める。また、「がんゲノム医療推進コンソーシアム」を形成すること、2年以内に拠点病院等の見直しに着手することなど、がんゲノム医療を提供するための体制整備の取組を進める。

がんゲノム医療推進コンソーシアム懇談会 報告書（平成29年6月）（抜粋）

がんゲノム医療の提供に必要な以下の機能を有し、**がんゲノム医療の中核を担う「がんゲノム医療中核拠点病院(仮称)」「中核病院」というを整備し**、当該医療機関においてがんゲノム医療を提供することが適切である。

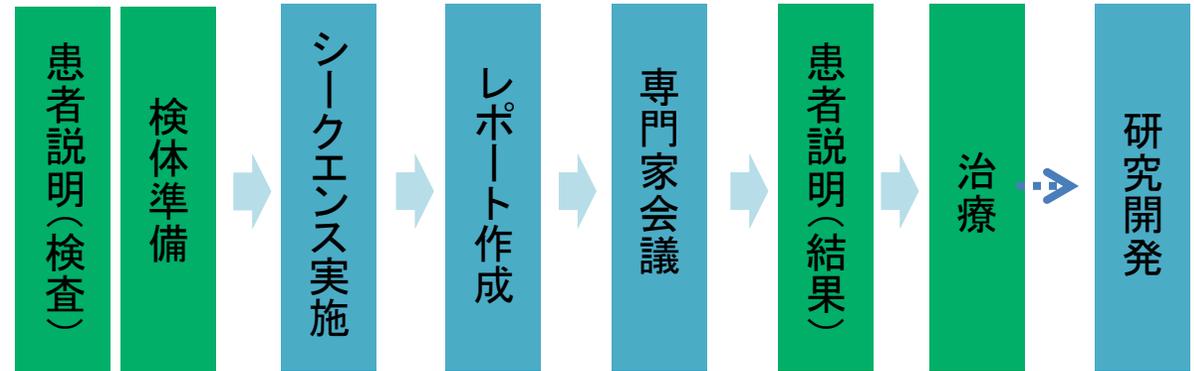
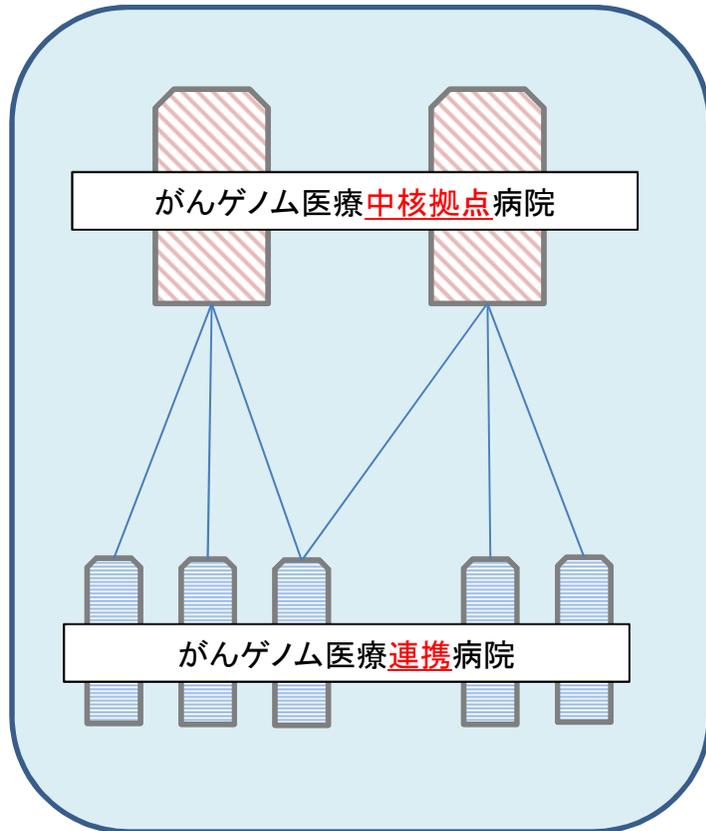
現在、がん医療は、厚生労働省が指定するがん診療連携拠点病院等（拠点病院という）を中心とした仕組みにより提供されている。がんゲノム医療提供体制の構築に当たっては、通常のがん医療とがんゲノム医療とを一体として提供するため、**中核病院を、拠点病院の仕組みに位置づけ**、中核病院が提供するがんゲノム医療の状況を踏まえつつ、**段階的に、全ての都道府県でがんゲノム医療の提供が可能となることを目指す**必要がある。

がんゲノム医療の実施に必要な要件

- ① パネル検査を実施できる体制がある（外部機関との委託を含む）
- ② パネル検査結果の医学的解釈可能な専門家集団を有している（一部の診療領域について他機関との連携により対応することを含む）
- ③ 遺伝性腫瘍等の患者に対して専門的な遺伝カウンセリングが可能である
- ④ パネル検査等の対象者について一定数以上の症例を有している
- ⑤ パネル検査結果や臨床情報等について、セキュリティが担保された適切な方法で収集・管理することができ、必要な情報については「がんゲノム情報管理センター」に登録する
- ⑥ 手術検体等生体試料を新鮮凍結保存可能な体制を有している
- ⑦ 先進医療、医師主導治験、国際共同治験も含めた臨床試験・治験等の実施について適切な体制を備えており、一定の実績を有している
- ⑧ 医療情報の利活用や治験情報の提供等について患者等にとって分かりやすくアクセスしやすい窓口を有している

がんゲノム医療の提供体制のイメージと 求められる機能

第10回がん診療提供体制のあり方に関する検討会
(H29.10.18)資料2 一部改変



	患者説明 検体準備	シーケ ンス実施	レポート 作成	専門家 会議	患者 説明	治療	研究 開発
中核 拠点	必須	必須 (外注可)		必須	必須	必須 (※1)	必須
連携	必須	<ul style="list-style-type: none"> ・中核拠点に依頼 ・中核拠点の会議等に参加 			必須	必須 (※2)	協力

※1 がんゲノム医療中核拠点病院においては、未承認薬や適応外薬へのアクセスを確保するために、治験(医師主導含む)や先進医療を主導的に実施できる体制が必要ではないか。

※2 がんゲノム医療連携病院においては、上記の治験や先進医療に参加できる体制が必要ではないか。

がんゲノム医療連携病院(1)

平成30年4月1日現在

北海道大学病院	札幌医科大学附属病院
	北海道がんセンター

東北大学病院	弘前大学医学部附属病院
	宮城県立がんセンター
	秋田大学医学部附属病院
	山形大学医学部附属病院
	福島県立医科大学附属病院
	新潟大学医歯学総合病院

国立がん研究センター中央病院	埼玉医科大学国際医療センター
	千葉大学医学部附属病院
	国立成育医療研究センター
	順天堂大学医学部附属順天堂医院
	東京医科歯科大学医学部附属病院
	日本医科大学付属病院
	東京慈恵会医科大学附属病院
	神奈川県立がんセンター
	静岡県立静岡がんセンター

東京大学医学部附属病院	獨協医科大学病院
	埼玉県立がんセンター
	埼玉県立小児医療センター
	帝京大学医学部附属病院
	東京医科歯科大学医学部附属病院
	NTT東日本関東病院
	虎の門病院
	国立国際医療研究センター病院
	日本大学医学部附属板橋病院
	がん研究会有明病院
	横浜市立大学附属病院
	山梨県立中央病院
	山梨大学医学部附属病院
	愛知県がんセンター中央病院

国立がん研究センター東病院	筑波大学附属病院
	千葉県がんセンター
	杏林大学医学部附属病院
	聖マリアンナ医科大学病院
	金沢大学医学部付附属病院
愛知県がんセンター中央病院	

慶應大学病院	筑波大学附属病院
	埼玉医科大学国際医療センター
	埼玉医科大学総合医療センター
	聖路加国際病院
	帝京大学医学部附属病院
	東京医科大学病院
	東京医療センター
	東邦大学医療センター大森病院
	聖マリアンナ医科大学病院
	北里大学病院
	東海大学医学部附属病院
	新潟大学医歯学総合病院
	金沢医科大学病院
	金沢大学医学部附属病院
	木沢記念病院
	浜松医科大学医学部附属病院
	愛知県がんセンター中央病院
	名古屋市立大学病院
	三重大学医学部附属病院
	神戸市立医療センター中央市民病院
島根大学医学部附属病院	
長崎大学病院	
宮崎大学医学部附属病院	
鹿児島大学病院	

がんゲノム医療連携病院(2)

名古屋大学医学部附属病院	福井大学医学部附属病院
	岐阜大学医学部附属病院
	浜松医科大学医学部附属病院
	静岡県立静岡がんセンター
	愛知県がんセンター中央病院
	名古屋市立大学病院
	安城更生病院
	公立陶生病院
	豊橋市民病院
	名古屋第一赤十字病院
	名古屋第二赤十字病院
	藤田保健衛生大学病院
	名古屋医療センター
	三重大学医学部附属病院

京都大学医学部附属病院	千葉大学医学部附属病院
	富山大学附属病院
	福井大学医学部附属病院
	静岡県立総合病院
	愛知県がんセンター中央病院
	名古屋市立大学病院
	三重大学医学部附属病院
	滋賀医科大学医学部附属病院
	京都医療センター
	京都桂病院
	大阪医科大学附属病院
	大阪市立総合医療センター
	大阪赤十字病院
	神戸市立医療センター中央市民病院
	和歌山医療センター
	和歌山県立医科大学附属病院
	倉敷中央病院
	徳島大学病院
	愛媛大学医学部附属病院
	佐賀大学医学部附属病院

大阪大学医学部附属病院	大阪国際がんセンター
	近畿大学医学部附属病院
	大阪医科大学附属病院
	大阪市立大学医学部附属病院
	関西医科大学附属病院
	神戸大学医学部附属病院
	兵庫医科大学病院
奈良県立医科大学附属病院	

岡山大学病院	信州大学医学部附属病院
	姫路赤十字病院
	兵庫県立がんセンター
	鳥取大学医学部附属病院
	鳥取県立中央病院
	島根大学医学部附属病院
	川崎医科大学附属病院
	倉敷中央病院
	県立広島病院
	広島大学病院
	山口大学医学部附属病院
	岩国医療センター
	徳島大学病院
	香川大学医学部附属病院
四国がんセンター	
高知大学医学部附属病院	

九州大学病院	島根大学医学部附属病院
	川崎医科大学附属病院
	広島大学病院
	山口大学医学部附属病院
	香川大学医学部附属病院
	高知大学医学部附属病院
	北九州市立医療センター
	福岡大学病院
	九州医療センター
	九州がんセンター
	佐賀大学医学部附属病院
	佐賀県医療センター好生館
	宮崎大学医学部附属病院

連携病院※ 100カ所

※連携病院は複数の中核拠点病院と連携している場合がある

がんゲノム医療の提供体制の将来像(案)

平成29年度中に厚生労働省が
がんゲノム医療中核拠点病院を指定

第2回がんゲノム医療中核拠点病院(仮称)等
の指定要件に関するサブワーキンググループ
(H29.9.11)資料4より一部改変

将来像※

- ・人材育成機能
 - ・診療支援
 - ・治験・先進医療主導
 - ・研究開発
- などが求められる。

遺伝子パネル検査の
医学的解釈が自施設
で完結できる。

遺伝子パネル検査による
医療をがんゲノム医療中
核拠点病院等と連携して
行う。

※遺伝子パネル検査の状況を踏まえ整備

がんゲノム医療中核拠点病院が申請

がん診療連携拠点病院等＋小児がん拠点病院

全体像

厚生労働省

がんゲノム医療コンソーシアム運営協議会（仮称）

がんゲノム医療中核拠点病院等連絡会議（仮称）

がんゲノム医療中核拠点病院

11カ所

がんゲノム情報管理センター

国立がん研究センター

がんゲノム医療連携病院

100カ所

小児がん拠点病院・がん診療連携病院等

質の高いデータベース等を有し、中核拠点病院等から得られたゲノム情報や臨床情報を集約し、診療や研究開発に活用する機関

- データの標準化、収集・管理
- 医療機関、研究機関、企業等との契約
- 患者データ管理 等

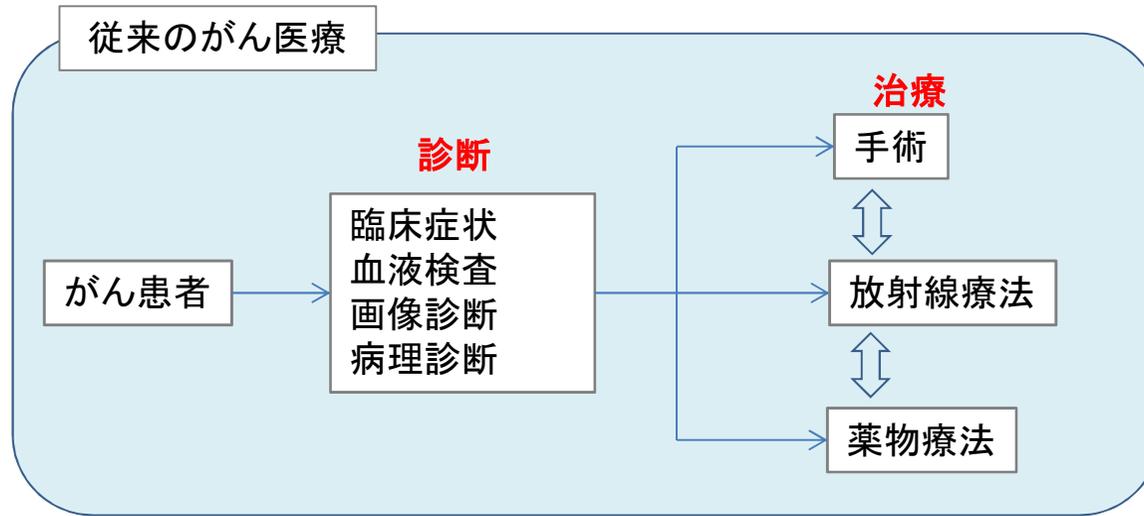
がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関

- 質の確保されたゲノム検査（外注可）
- ゲノム検査結果解釈の付与
- 適切な患者選択と患者への説明（遺伝カウンセリング含む）
- 治験・臨床試験への紹介、実施
- 適切な臨床等情報収集・管理・登録
- ゲノム医療に関わる人材の育成
- がんゲノム医療連携病院等の診療支援
- 研究開発の推進 等

がんゲノム医療中核拠点病院と連携してゲノム検査結果を踏まえた医療を実施する医療機関

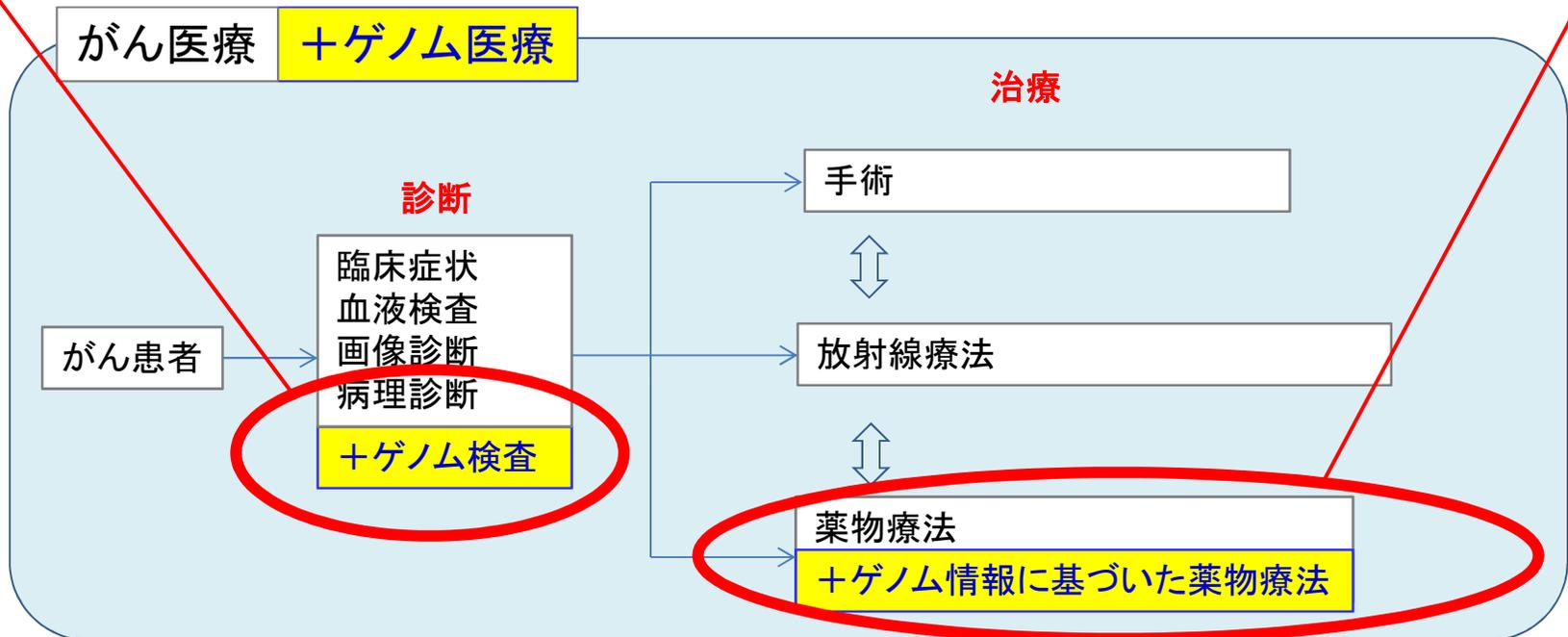
- 適切な患者選択と患者への説明（遺伝カウンセリング含む）
- 治験・臨床試験への紹介、実施 等

がんゲノム医療によって変わること(現状)



対象となる患者(例)
全身状態良好な、標準
治療後の再発・進行固
形がん患者や原発不明
がん患者等

検査後、有用性が期待
できるゲノム情報に基づ
く治療の治験等を受けら
れる患者の割合は、現時
点では10~20%



がんゲノム医療実用化に向けた工程表

がんゲノム医療推進コンソーシアム懇談会
(平成29年6月27日)概要より抜粋・一部改変

